

SAGA2024武雄市弁当調達業務実施要項

1 趣 旨

この要項は、SAGA2024実行委員会が定めるSAGA2024国スポ・全障スポ弁当調達要項に基づき、第78回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に提供する弁当調達業務の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024武雄市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体の協力を得て、大会参加者等の弁当調達業務を実施する。

3 弁当の提供対象者

- (1) 斡旋弁当（有償で提供する弁当）は、大会に参加する選手・監督、視察員等に提供する。
- (2) 支給弁当（無償で提供する弁当）は、競技役員、競技補助員、競技会補助員等に提供する。

4 弁当調製施設の選定等

弁当調製施設の募集及び選定については、別に定める。

5 弁当の申込方法

- (1) 斡旋弁当
希望者は、原則として、実行委員会が別に定める申込方法により申し込むこととする。
- (2) 支給弁当
支給弁当は、実行委員会が必要数を取りまとめる。

6 弁当発注業務

実行委員会が必要数を取りまとめ、弁当発注書兼納品書・受領書により、弁当調製施設へ発注を行う。

7 弁当引換所の設置

- (1) 実行委員会は、競技会場に弁当引換所を設置し、競技会係員等が弁当の引き換え業務にあたる。

- (2) 実行委員会は、弁当引換所の設置及び弁当の引き換え業務について、保健所の指導を受けるなど、衛生上の安全確保に最大限配慮する。
- (3) 弁当の引換時間は、原則として11時から13時30分までとする。
- (4) 弁当引換所では、斡旋弁当引換券又は支給弁当引換券と引き換えに、対象者等へ弁当を引き渡すものとする。
- (5) 消費期限を過ぎた弁当の引き換えは行わない。なお、弁当代金の払い戻しは行わない。

8 弁当の納入及び受領

(1) 弁当の納入

弁当調製施設は、弁当発注書兼納品書・受領書を添えて、実行委員会が指定した時間及び場所に、衛生面に注意のうえ弁当を納入する。

(2) 弁当の受領

弁当引換所受領者は、弁当個数を確認のうえ、弁当発注書兼納品書・受領書に署名し、弁当調製施設に交付する。

9 弁当料金

斡旋弁当及び支給弁当は、原則として、1,080円（消費税、お茶、お手拭、箸、爪楊枝等を含む）とする。

10 弁当代金の精算

実行委員会は、斡旋弁当及び支給弁当の代金の精算を行う。

(1) 弁当調製施設は、大会終了後、弁当代金請求書に弁当発注書兼納品書・受領書の写しを添えて、実行委員会に対し弁当代金を請求する。

(2) 実行委員会は、弁当調製施設から弁当代金の請求を受けたときは、速やかに支払う。

11 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。